

試験種別		講習内容			
区分	種類	受講資格	講習日数	講習時間	
免許	移動式クレーン (登録第38号)	学科・実技	5日	25H	
		実技のみ	4日	9H	
技能講習	整地・運搬等 (登録第36号)	1 大型特殊自動車免許所持者 2 大型・中型・準中型・普通自動車免許を有し、かつ、建設機械（整地等）・（解体用）又は不整地運搬車の特別教育3ヶ月 3 不整地運搬車技能講習修了者 4 鉱山保安法第2条第2項又は第4項の規定により、安衛法施行令別表第7の1号、2号、6号の運転経験者（小車の特別教育に準じる～運転免許・運転経験3か月以上・証明書）	2日（4月～9月） 3日（10月～3月）	14H	
		5 建設機械施工技術検定1級の合格者で、実施試験においてトラクター系、ショベル系を選択しなかった者又は2級の合格者で第4種から第6種に該当する者		10H	
		6 解体の技能講習修了者		6H	
		7 全科	6日	38H	
		解体用 (登録第3-21号)	1 整地等の技能講習修了者 2 旧車両系（解体用）技能講習修了者（H25.6.30以前の技能講習修了者） 3 建設機械施工技術検定1級で実施試験においてショベル系を選択した者又は技術検定2級2種合格者	1日	5H 3H
			1 建設機械施工技術検定1級合格者で、実施試験においてトラクター系を選択しなかった者又は2級の技術検定で2種から6種（ショベル系・モーターグレーダー・ローラー・アスファルトユニニッシャー・基礎工事用）合格者 2 大型特殊自動車免許所持者 3 大型・中型・準中型・普通自動車免許を有し、かつ、建設機械（整地等）・（解体用）又は不整地運搬車の特別教育3ヶ月 4 車両系建設機械（整地等）又は（解体用）運転技能講習修了者	2日	11H
		高所作業車 (登録第3-22号)	1 移動式クレーン運転士免許所持者又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者 2 建設機械施工技術検定合格者 3 大型特殊・大型・中型・準中型・普通自動車免許所持者 4 フォークリフト・ショベルローダー・車両系（整地等）・（解体用）・（基礎工事用）又は不整地運搬車運転技能講習修了者	2日 3日	12H 14H
	5 全科		3日	17H	
	小型移動式クレーン (登録第3-20号)	1 クレーン・デリック又は揚貨装置運転士免許所持者 2 床上操作式クレーン又は玉掛け技能講習修了者 3 旧クレーン又は旧デリック運転士免許所持者	3日	16H	
		4 全科	3日	20H	
玉掛け (登録第41号)	1 クレーン・デリック、移動式クレーン又は揚貨装置運転士免許所持者 2 床上操作式クレーン又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者 3 旧クレーン又は旧デリック運転士免許所持者	3日	15H		
	4 全科	3日	19H		
フォークリフト (登録第4-1号)	1 大型特殊自動車免許所持者（カタピラ車限定を除く）農耕車限定は可 2 大型・中型・準中型・普通自動車免許又は大型特殊自動車免許（カタピラ車限定）を有し、かつ、フォークリフト特別教育3ヶ月 3 大型・中型・準中型・普通自動車免許又は大型特殊自動車免許（カタピラ車限定）を有する者	2日 4日	11H 31H		
	4 運転免許なし	5日	35H		
	ショベルローダー (登録第4-2号)	1 大型特殊自動車免許所持者（カタピラ車限定を除く）農耕車限定は可 2 大型・中型・準中型・普通自動車免許又は大型特殊自動車免許（カタピラ車限定）を有する者	2日 5日	11H 31H	